2025 年 7 月 22 日

TradeWaltz とサイバーポートの連携機能を運用開始
～荷主・物流事業者間の輸出入通関依頼を円滑に～

株式会社トレードワルツ

商流分野の情報プラットフォーム「TradeWaltz®」を運営する株式会社トレードワルツ(以下:トレードワルツ)と、港湾物流分野の情報プラットフォーム「サイバーポート」を運用する国土交通省 港湾局は、両方のシステムを連携する新たな機能の利用を 7 月 25 日より開始します。

■日本の貿易手続全体の生産性向上に向けた試み

我が国の貿易手続は、民間や政府によって様々な貿易プラットフォームが構築され、手続ごとにデジタル化が進んでいます。今後我が国の貿易手続全体の生産性向上を果たすためには、これらのプラットフォーム間でデータの再入力が発生しないよう、プラットフォーム間を連携する試みが必要です。

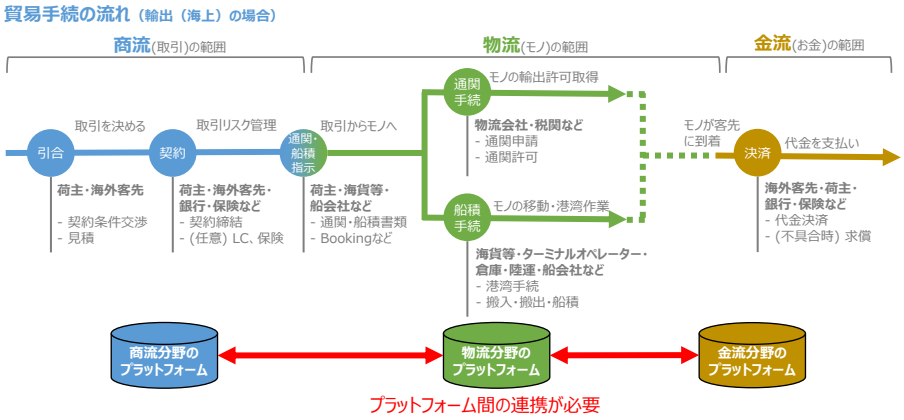

■本連携でできるようになること

従来、物流事業者が荷主から輸出入通関依頼を受ける際には紙やメールでのやり取りがされており、商品の数量等の情報を社内システム等に再入力する必要がありました。

今般利用可能となる TradeWaltz とサイバーポートの連携機能により、Invoice、Packing List、Shipping Instruction といった輸出入通関依頼で必要な書類がデータで TradeWaltz からサイバーポートに連携されることとなります。これにより、サイバーポートを利用する物流事業者は、TradeWaltz を利用する荷主からの依頼を TradeWaltz 経由で受け取り、後続の通関手続等を情報の再入力なしで実施可能となります。

■連携機能の利用方法等に係る問い合わせ先

(1) TradeWaltz とサイバーポート両方に利用登録をしている方

追加の利用登録なしで連携機能を利用可能です。TradeWaltz における利用方法は、以下お問い合わせ先①までご連絡ください。サイバーポートにおける利用方法は、以下をご参照ください。

サイバーポートにおける利用方法：https://www.cyber-port.net/ja/information/detail/197

(2) TradeWaltz の利用登録をしていない方

TradeWaltz への利用申請が必要です。詳細は以下お問い合わせ先①までご連絡ください。

(3) サイバーポートの利用登録をしていない方

TradeWaltz の利用社からサイバーポート上で輸出入通関依頼を受け取る場合は、サイバーポートへの利用登録が必要です。以下より利用申請をお願いします。

サイバーポート利用申請：https://www.cyber-port.net/ja/application/

トレードワルツについて（https://www.tradewaltz.com）

トレードワルツは、紙をベースとした、日本や世界のアナログな貿易を、ブロックチェーンベースの完全電子化貿易に変えていく DX スタートアップです。NTT データと主要な貿易実務者 18 社からなるオールジャパンの貿易コンソーシアムで約 4 年間のシステム開発・技術実証、法改正提案、事業構想を経て、サービス化。現在は、株式会社 NTT データ、豊田通商株式会社、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社、住友商事株式会社、三菱商事株式会社、株式会社 TW Link、東京海上日動火災保険株式会社、豊島株式会社、株式会社上組、株式会社フジトランス コーポレーション、三井倉庫ホールディングス株式会社、株式会社日新、株式会社三菱 UFJ 銀行、丸紅株式会社、三菱倉庫株式会社、損害保険ジャパン株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行の大手 18 社の共同出資により、事業を運営しています。

サイバーポートについて（https://www.cyber-port.net/）

サイバーポートは、港湾全体の生産性向上に向けた取組を推進するために、国土交通省が保有・運用し、港湾物流や行政手続等の港湾関連手続を電子化する情報プラットフォームです。令和 3 年 4 月より運用を開始しています。

（注）「TradeWaltz®」は日本国内における株式会社トレードワルツの登録商標です。

その他の商品名、会社名、団体名は、各社の商標または登録商標です。

本件に関するお問い合わせ先

① 株式会社トレードワルツ 広報・IR 部 担当：河村、菊地、桝田

Email：info@tradewaltz.com

② 国土交通省 港湾局 参事官（技術監理・情報化）室：中川、山下、神野

Email：hqt-cyberport@ki.mlit.go.jp

以上